

【あやまる祭り出店注意事項】

※令和6年度 第32回あやまる祭り

開催期日:令和6年年8月11日(日)

開催場所:宇宿漁港

- ◎ 申込書類 【申込締切日:7月12日(金)】 ※申込先着順
 - ・あやまる祭り出店申込書
 - ・あやまる祭り出店に係る誓約書
 - ・名瀬保健所発行の飲食店営業(仮設)許可証の写し(食品等を扱う場合のみ)
- ◎ 1業者=2ブースまでとし1ブースにつき 15,000円 の出店料をお願いします。
(出店者説明会にて徴収いたします。)
- ◎ 会場で使用するテント・机・イス・消火器・電源等は各自で準備してください。
- ◎ 申込時販売品目名に明記した品目のみの販売となりますので、当日別品を販売していた場合撤去して頂くこともあります。(特に、許可証の提示(事前も含む)等なく、飲食品を販売していた場合、すぐに撤去して頂きます。)
- ◎ 名義貸しは認めません。
- ◎ 警備の関係上、漁港内への出入りは、17:00までとし、それ以降の出入りは一切禁じます。
- ◎ グラウンドのバックネット裏の既設駐車場・四阿(あずまや)前の既設駐車場は、使用禁止です。
※食材の搬入等、営業に関する使用であっても一切認めることはできません。
- ◎ 花火終了後、21:30まで営業できます。(営業時間 16時から 21時30分まで)
※火器・発電機を使用する場合は消防検査を受けてからの出店となります。いかなる理由においても消防検査以前に出店することはできません。(消防検査は15:30を予定しております。)
- ◎ 営業時間終了後は、速やかに片づけ・掃除を行い、まつり会場より退出すること。
(22時30分までに片付けを終了し完全撤退といたします。)
※まつり会場内での打ち上げや、反省会はいかなる理由においても禁止致します。片づけをしながらの飲酒等も同様です。実行委員会の指示に従わない場合は次年度からの出店を禁止とさせていただきます。ご協力お願いします。
- ◎ 主催者の指示に従わない場合、即営業を中止してもらいます。次年度以降の出店も認めません。
- ◎ 申込書提出先
 - ・町内の業者:あまみ商工会笠利本所(担当:福本) TEL:63-0058
 - ・町外の業者:奄美大島出店業組合(西 桂吾氏) TEL:090-3662-0110
- ◎ 出店者説明会予定日(場所の抽選・注意事項等について)
 - ・町内の業者:令和6年8月1日(木) 14:00~(あまみ商工会笠利本所)
 - ・町外の業者:笠利町内の業者抽選後空きブースを奄美大島出店業組合にて受付